

2 民間給与関係

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所892事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、21層に層化し、これらの層から244事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員

8,397人（うち初任給関係745人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は44,996人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産 業	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計			201	77	96	28
農 業 , 林 業 , 漁 業			0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建設業			16	4	8	4
製 造 業			90	31	46	13
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業			38	16	15	7
卸 売 業 , 小 売 業			18	6	11	1
金 融 業 , 保 険 業、 不動産業, 物品賃貸業			5	5	0	0
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サービス業			34	15	16	3

- 注：1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が5所、調査不能の事業所が38所あった。
- 2 調査対象事業所244所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所5所を除いた239所に占める調査完了事業所201所の割合（調査完了率）は、84.1%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、
「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒		208,699	212,979	205,515	206,532
	短 大 卒		189,745	189,886	188,531	197,655
	高 校 卒		179,299	181,992	178,580	174,670
新 卒 技 術 者	大 学 卒		215,070	220,103	212,536	209,238
	短 大 卒		195,827	196,194	194,682	198,266
	高 校 卒		182,368	181,609	184,410	178,865
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒		211,088	215,656	207,981	207,737
	短 大 卒		192,123	192,400	190,698	197,992
	高 校 卒		180,710	181,812	181,019	177,086

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)		
					円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	15	54.6	753,163	11,422	741,741	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	55.7	801,872	18,321	783,551	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	52.8	672,782	37	672,745	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	工 場 長	9	53.9	847,143	0	847,143	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	56.1	888,406	0	888,406	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 長	132	53.3	584,600	6,731	577,869	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	91	53.1	585,724	9,412	576,312	
	短 大 卒	9	50.2	594,602	2,494	592,108	
	高 校 卒	31	55.0	578,004	18	577,986	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 部 長	178	52.7	615,493	4,818	610,675	同 上
	大 学 卒	120	52.6	637,858	3,563	634,295	
	短 大 卒	18	52.6	594,950	1,545	593,405	
	高 校 卒	40	52.9	564,875	9,239	555,636	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和6年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	56	52.3	485,703	3,047	482,656	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	40	51.5	493,157	1,164	491,993	
	短 大 卒	6	52.8	464,371	16,514	447,857	
	高 校 卒	10	55.8	470,469	261	470,208	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	94	52.0	619,904	2,817	617,087	同 上
	大 学 卒	76	51.3	623,465	1,771	621,694	
	短 大 卒	14	53.4	634,423	9,726	624,697	
	高 校 卒	4	57.2	535,685	0	535,685	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	230	48.5	542,323	16,432	525,891	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	162	47.6	557,668	13,504	544,164	
	短 大 卒	16	49.9	460,714	3,844	456,870	
	高 校 卒	52	50.9	517,898	31,122	486,776	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	472	48.4	546,759	18,732	528,027	同 上
	大 学 卒	286	47.1	556,114	12,551	543,563	
	短 大 卒	47	49.2	544,481	19,130	525,351	
	高 校 卒	138	50.6	528,833	31,092	497,741	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	113	47.0	504,505	54,866	449,639	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	72	44.7	507,776	58,187	449,589	
	短大卒	13	50.2	474,266	74,602	399,664	
	高校卒	28	51.8	510,213	36,582	473,631	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	250	45.4	595,037	92,495	502,542	同 上
	大学卒	177	42.9	604,862	96,770	508,092	
	短大卒	12	50.1	555,245	40,686	514,559	
	高校卒	60	52.5	570,269	88,002	482,267	
	中学卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事務係長	433	45.2	479,335	82,230	397,105	係の長及び係長級専門職
	大学卒	280	43.4	503,807	97,981	405,826	
	短大卒	44	47.8	420,597	43,533	377,064	
	高校卒	108	49.5	432,319	52,115	380,204	
	中学卒	1	*	*	*	*	
種	技術係長	527	46.0	506,456	82,781	423,675	同 上
	大学卒	224	41.4	462,211	73,028	389,183	
	短大卒	46	49.3	443,623	58,413	385,210	
	高校卒	253	49.1	551,713	93,930	457,783	
	中学卒	4	42.6	542,025	133,961	408,064	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	428	42.1	399,842	59,950	339,892	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	278	39.6	410,264	65,250	345,014	
	短 大 卒	53	48.0	367,781	44,044	323,737	
	高 校 卒	96	47.1	382,940	51,302	331,638	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	677	43.1	486,995	85,956	401,039	同 上
	大 学 卒	321	38.8	451,613	84,022	367,591	
	短 大 卒	67	44.4	434,561	72,442	362,119	
	高 校 卒	286	46.8	529,319	90,406	438,913	
	中 学 卒	3	44.8	326,408	33,692	292,716	
関 係 職	事 務 係 員	1,757	38.8	309,811	30,026	279,785	
	大 学 卒	1,029	36.4	325,621	32,201	293,420	
	短 大 卒	260	44.8	281,902	19,097	262,805	
	高 校 卒	465	40.8	289,522	31,213	258,309	
	中 学 卒	3	52.8	315,711	16,505	299,206	
種	技 術 係 員	1,616	35.7	367,924	63,957	303,967	
	大 学 卒	804	33.7	339,496	50,959	288,537	
	短 大 卒	206	33.0	333,008	48,532	284,476	
	高 校 卒	599	38.2	405,656	81,215	324,441	
	中 学 卒	7	43.9	320,814	24,102	296,712	

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	13	54.7	793,893	13,411	780,482	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	55.7	801,872	18,321	783,551	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	51.9	772,201	60	772,141	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	7	56.5	960,048	0	960,048	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	56.5	960,048	0	960,048	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	57	53.3	631,982	11,212	620,770	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	35	53.5	625,820	18,771	607,049	
	短 大 卒	5	49.8	554,380	55	554,325	
	高 校 卒	17	54.4	679,158	39	679,119	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	95	53.7	689,037	9,355	679,682	同 上
	大 学 卒	74	53.0	698,541	5,597	692,944	
	短 大 卒	10	56.3	665,871	0	665,871	
	高 校 卒	11	55.8	651,047	36,694	614,353	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	28	53.4	522,427	488	521,939	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	18	52.6	533,799	762	533,037	
	短 大 卒	2	55.7	520,740	0	520,740	
	高 校 卒	8	54.5	497,806	0	497,806	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	68	52.1	674,511	3,909	670,602	同 上
	大 学 卒	55	51.8	678,149	2,234	675,915	
	短 大 卒	12	52.9	659,316	12,474	646,842	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	160	48.0	584,597	15,231	569,366	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	117	47.1	593,600	9,499	584,101	
	短 大 卒	9	51.5	514,309	76	514,233	
	高 校 卒	34	51.0	565,969	43,845	522,124	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	302	48.4	594,915	23,636	571,279	同 上
	大 学 卒	195	46.6	591,764	14,010	577,754	
	短 大 卒	31	51.3	625,504	28,528	596,976	
	高 校 卒	75	52.0	592,646	47,800	544,846	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	98	47.8	541,727	60,069	481,658	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	61	45.2	545,957	62,339	483,618	
	短 大 卒	11	50.8	514,561	87,646	426,915	
	高 校 卒	26	52.7	542,764	42,949	499,815	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	184	44.5	620,943	100,500	520,443	同 上
	大 学 卒	135	42.3	624,823	104,321	520,502	
	短 大 卒	11	49.9	560,594	43,861	516,733	
	高 校 卒	38	52.8	622,143	100,802	521,341	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	199	44.3	552,742	126,258	426,484	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	130	42.7	572,156	140,677	431,479	
	短 大 卒	18	47.4	461,203	62,536	398,667	
	高 校 卒	50	49.9	517,592	96,766	420,826	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 長	286	46.4	566,374	97,515	468,859	同 上
	大 学 卒	101	39.1	516,172	89,049	427,123	
	短 大 卒	11	47.4	518,208	91,854	426,354	
	高 校 卒	174	50.2	596,054	102,361	493,693	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	256	41.7	428,087	71,528	356,559	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	160	38.6	437,377	79,621	357,756	
	短 大 卒	36	48.9	383,819	45,607	338,212	
	高 校 卒	60	48.0	423,759	60,050	363,709	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	436	43.6	523,849	96,153	427,696	同 上
	大 学 卒	183	38.7	487,220	98,464	388,756	
	短 大 卒	37	44.9	479,617	82,724	396,893	
	高 校 卒	215	47.1	557,501	96,338	461,163	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 員	834	37.9	306,368	34,594	271,774	
	大 学 卒	506	35.0	314,579	38,037	276,542	
	短 大 卒	116	45.6	281,779	18,540	263,239	
	高 校 卒	210	40.4	300,402	35,238	265,164	
	中 学 卒	2	56.3	270,994	22,173	248,821	
種	技 術 係 員	828	35.3	400,139	77,362	322,777	
	大 学 卒	368	33.6	364,680	63,669	301,011	
	短 大 卒	113	30.8	345,664	53,492	292,172	
	高 校 卒	345	37.5	438,113	92,861	345,252	
	中 学 卒	2	45.0	303,084	3,158	299,926	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	2	47.8	586,907	0	586,907	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	70	53.4	558,388	4,595	553,793	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	51	53.0	570,285	5,882	564,403	
	短 大 卒	4	50.7	649,972	5,852	644,120	
	高 校 卒	14	55.5	491,378	0	491,378	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 部 長	63	51.8	556,782	469	556,313	同 上
	大 学 卒	37	52.4	573,075	245	572,830	
	短 大 卒	5	50.4	528,799	3,737	525,062	
	高 校 卒	21	51.2	536,601	0	536,601	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	25	51.5	477,044	5,671	471,373	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	20	50.2	485,168	1,596	483,572	
	短 大 卒	3	53.7	480,975	34,577	446,398	
	高 校 卒	2	59.2	401,224	921	400,303	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	22	50.7	517,899	752	517,147	同 上
	大 学 卒	18	49.3	504,265	872	503,393	
	短 大 卒	2	55.0	552,175	647	551,528	
	高 校 卒	2	55.2	576,677	0	576,677	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	67	49.4	475,140	18,721	456,419	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	43	48.5	487,305	22,335	464,970	
	短 大 卒	6	51.9	443,969	4,749	439,220	
	高 校 卒	18	50.7	457,208	15,059	442,149	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	130	47.8	487,112	15,087	472,025	同 上
	大 学 卒	69	47.2	508,175	12,320	495,855	
	短 大 卒	14	46.7	435,838	7,408	428,430	
	高 校 卒	47	49.0	473,633	21,215	452,418	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	11	45.5	382,374	47,873	334,501	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	8	42.2	398,694	58,747	339,947	
	短大卒	2	48.5	357,281	36,731	320,550	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	41	49.4	498,358	65,838	432,520	同 上
	大学卒	23	46.4	471,623	40,586	431,037	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	17	52.3	518,246	88,119	430,127	
	中学卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事務係長	221	46.0	405,071	35,598	369,473	係の長及び係長級専門職
	大学卒	144	44.3	417,014	41,677	375,337	
	短大卒	25	48.0	390,422	26,976	363,446	
	高校卒	52	49.3	383,440	25,114	358,326	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	189	45.4	439,052	69,586	369,466	同 上
	大学卒	93	43.1	415,328	63,314	352,014	
	短大卒	25	50.5	423,676	46,604	377,072	
	高校卒	67	46.4	467,721	82,255	385,466	
	中学卒	4	42.6	542,025	133,961	408,064	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	145	43.0	363,663	46,071	317,592	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	102	41.6	378,007	48,764	329,243	
	短 大 卒	13	45.2	334,533	35,528	299,005	
	高 校 卒	29	46.1	325,750	41,828	283,922	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	177	43.1	376,784	60,389	316,395	同 上
	大 学 卒	91	41.2	386,740	60,283	326,457	
	短 大 卒	21	44.7	360,483	66,941	293,542	
	高 校 卒	63	45.3	369,543	59,227	310,316	
	中 学 卒	2	40.0	326,700	17,350	309,350	
関 係 職	事 務 係 員	771	39.3	316,083	26,267	289,816	
	大 学 卒	459	38.0	338,260	27,852	310,408	
	短 大 卒	122	43.8	281,552	19,940	261,612	
	高 校 卒	190	39.7	279,682	26,181	253,501	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	597	36.5	321,050	47,987	273,063	
	大 学 卒	327	33.7	313,231	41,196	272,035	
	短 大 卒	65	37.9	311,861	42,338	269,523	
	高 校 卒	200	40.3	335,786	60,692	275,094	
	中 学 卒	5	43.5	326,755	31,120	295,635	

4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	5	52.7	547,549	0	547,549	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	52.7	547,549	0	547,549	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	20	51.8	538,389	1,951	536,438	同 上
	大 学 卒	9	51.3	541,222	3,617	537,605	
	短 大 卒	3	46.5	540,103	903	539,200	
	高 校 卒	8	53.8	534,235	0	534,235	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	3	52.8	384,610	0	384,610	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	2	55.2	371,247	0	371,247	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	4	56.1	477,872	69	477,803	同 上
	大 学 卒	3	54.8	487,497	107	487,390	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	3	46.0	355,764	15,781	339,983	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	2	52.1	374,203	17,056	357,147	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	40	49.5	458,204	3,252	454,952	同 上
	大 学 卒	22	49.6	457,878	4,300	453,578	
	短 大 卒	2	44.5	426,033	0	426,033	
	高 校 卒	16	50.0	462,690	2,161	460,529	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	4	41.9	332,762	12,820	319,942	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	3	43.3	334,485	18,168	316,317	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	25	46.3	540,067	70,172	469,895	同 上
	大学卒	19	43.9	576,104	92,602	483,502	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	5	51.7	450,984	19,577	431,407	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	13	46.9	345,887	32,847	313,040	係の長及び係長級専門職
	大学卒	6	43.2	354,680	52,946	301,734	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	6	49.1	330,323	10,121	320,202	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	52	46.1	401,216	43,842	357,374	同 上
	大学卒	30	44.4	414,066	45,198	368,868	
	短大卒	10	47.9	402,246	49,089	353,157	
	高校卒	12	48.2	374,911	37,790	337,121	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	27	41.2	313,477	19,202	294,275	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	16	38.5	311,892	9,232	302,660	
	短 大 卒	4	50.0	341,074	63,596	277,478	
	高 校 卒	7	43.9	304,339	22,414	281,925	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	64	35.8	326,919	24,258	302,661	同 上
	大 学 卒	47	33.9	327,122	27,292	299,830	
	短 大 卒	9	39.5	336,315	11,310	325,005	
	高 校 卒	8	43.1	315,081	19,848	295,233	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 員	152	40.6	296,849	26,919	269,930	
	大 学 卒	64	35.2	312,042	23,637	288,405	
	短 大 卒	22	45.7	284,144	17,414	266,730	
	高 校 卒	65	43.9	285,778	33,011	252,767	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 員	191	35.5	316,448	29,869	286,579	
	大 学 卒	109	34.4	326,023	32,681	293,342	
	短 大 卒	28	35.5	302,544	31,226	271,318	
	高 校 卒	54	37.9	302,102	22,908	279,194	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当等 (B)	(A - B)	
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	4	58.2	380,606	60,885	319,721	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	-	-	-	-	-	
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	4	66.4	708,196	0	708,196	
	大学教授	50	57.2	583,428	0	583,428	
	大学准教授	43	53.1	491,000	0	491,000	
	大学講師	28	43.9	422,015	0	422,015	
	大学助教	8	37.0	351,777	0	351,777	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
	高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	-	-	-	-	-	
研究関係職種	研究所長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	16	48.0	560,121	0	560,121	
	研究室(係)長	5	47.4	495,026	0	495,026	
	主任研究員	28	40.8	452,009	29,967	422,042	
	研究員	39	35.1	308,731	36,665	272,066	
医療関係職種	研究補助員	-	-	-	-	-	
	病院長	1	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	1	*	*	*	*	
	医科長	13	47.3	1,004,781	153,229	851,552	
	医師	20	40.5	806,743	121,083	685,660	
歯科医師	2	46.2	712,490	5,399	707,091		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)		
							円
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	3	55.9	423,853	23,436	400,417	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	56	39.7	327,845	24,016	303,829	
	診 療 放 射 線 技 師	18	39.2	303,731	26,218	277,513	
	臨 床 検 査 技 師	26	38.3	269,740	15,622	254,118	
	栄 養 士	23	36.5	267,776	28,650	239,126	
	理 学 療 法 士	29	38.0	278,414	13,225	265,189	
	作 業 療 法 士	50	41.0	303,457	7,783	295,674	
	総 看 護 師 長	3	57.8	498,924	12,671	486,253	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	56	49.4	384,995	45,135	339,860	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	111	39.7	322,194	57,375	264,819	
准 看 護 師	27	49.8	309,249	66,361	242,888		

第15表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴		項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
岡山県	大学卒	規模計	30.2	(76.7)	(23.3)	(0.0)	69.8
		500人以上	41.6	(81.2)	(18.8)	(0.0)	58.4
		100人以上 500人未満	24.9	(71.2)	(28.8)	(0.0)	75.1
		100人未満	20.0	(76.0)	(24.0)	(0.0)	80.0
	高校卒	規模計	25.3	(75.5)	(24.5)	(0.0)	74.7
		500人以上	32.4	(81.8)	(18.2)	(0.0)	67.6
		100人以上 500人未満	24.1	(71.3)	(28.7)	(0.0)	75.9
		100人未満	12.8	(62.5)	(37.5)	(0.0)	87.2
全国	大学卒	規模計	49.7	(67.5)	(31.9)	(0.6)	50.3
		500人以上	90.3	(79.4)	(20.6)	(0.0)	9.7
		100人以上 500人未満	52.1	(63.8)	(35.5)	(0.7)	47.9
		100人未満	23.7	(57.0)	(41.3)	(1.7)	76.3
	高校卒	規模計	29.2	(71.6)	(27.5)	(0.9)	70.8
		500人以上	57.9	(80.8)	(19.2)	(0.0)	42.1
		100人以上 500人未満	28.1	(67.0)	(32.0)	(1.0)	71.9
		100人未満	15.8	(68.0)	(29.7)	(2.4)	84.2

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階		項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
岡山県	係員		55.8	2.0	2.1	40.1
	課長級		54.3	2.0	2.1	41.6
全国	係員		53.3	1.9	0.7	44.1
	課長級		49.0	2.4	0.6	48.0

注：ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階		項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
				増 額	減 額	変化なし			
岡山 県	係 員		93.8	93.2	44.7	3.2	45.3	0.7	6.2
	課 長 級		83.5	82.9	40.0	3.2	39.7	0.7	16.5
全 国	係 員		88.2	87.6	38.8	4.5	44.4	0.6	11.8
	課 長 級		81.3	80.5	33.9	4.4	42.2	0.8	18.7

- 注：1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は一致しない場合がある。

第18表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合	
		岡 山 県	全 国
家族手当制度がある		78.9%	74.5%
配偶者に家族手当を支給する		68.5%	53.5%
子に家族手当を支給する		78.3%	74.0%
家族手当制度がない		21.1%	25.5%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	10,889円	12,320円
	配偶者と子1人	16,017円	19,003円
	配偶者と子2人	20,774円	25,272円
	子 1 人	11,229円	13,303円
	子 2 人	20,210円	25,241円
	子 3 人	29,820円	37,208円

- 注：1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
 2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については1人につき10,000円、父母等については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される（配偶者、父母等の支給月額については、行政職給料表7級以下の職員に支給される額）。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	岡 山 県	全 国
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	9.9%	15.3%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	11.8%	11.1%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	78.3%	73.6%

注： 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第19表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

区 分 \ 項 目						在来線の 通勤手当を 支給しない
	在来線の 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
岡山県	87.9	(54.7)	(4.7)	(36.6)	(4.0)	12.1
全 国	90.4	(52.9)	(6.4)	(33.9)	(6.7)	9.6

注： () 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

(単位：%)

区 分 \ 項 目						特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	特急料金を含む 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
岡山県	60.9	(51.3)	(4.6)	(33.0)	(11.1)	39.1
全 国	61.5	(50.3)	(10.4)	(21.8)	(17.5)	38.5

注： 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 () 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第20表 民間における特別給の支給状況

区 分		全 国		
		岡 山 県	事 務 ・ 技 術 等 従 業 員	技 能 ・ 労 務 等 従 業 員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	349,515 円	398,514 円	298,595 円
	上 半 期 (A ₂)	357,648	408,393	307,501
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁)	786,306 円	879,178 円	577,075 円
	上 半 期 (B ₂)	837,596	982,120	586,400
特別給の支給割合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.25 月分	2.21 月分	1.93 月分
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.34	2.40	1.91
	年 間 計	4.59月分	4.60月分	

注：1 下半期とは令和5年8月から令和6年1月まで、上半期とは令和6年2月から7月までの期間をいう。
 2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。
 備考 職員の場合、年間支給月数は、平均で4.50月である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項 目		係 員		課 長 級		部 長 級(非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡 山 県	規 模 計	51.8	48.2	44.3	55.7	44.0	56.0
	500人以上	37.8	62.2	28.3	71.8	27.3	72.7
	100人以上 500人未満	57.7	42.3	52.9	47.2	52.9	47.1
	100人未満	64.9	35.1	51.7	48.3	51.2	48.8
全 国	規 模 計	55.7	44.3	52.6	47.4	51.8	48.2
	500人以上	52.4	47.6	45.6	54.4	44.7	55.3
	100人以上 500人未満	57.5	42.5	54.4	45.6	53.5	46.5
	100人未満	54.3	45.7	53.2	46.8	52.7	47.3

注：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表 民間における定年制の状況

(単位：%)

	定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
		岡 山 県	100.0	
全 国	98.8	75.5	23.3	1.2

注： 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区 分	項 目	給与減額あり	給与減額なし	
			60歳で減額	
岡 山 県	課 長 級	52.6	34.9	47.4
	非 管 理 職	46.0	36.8	54.0
全 国	課 長 級	49.5	30.6	50.5
	非 管 理 職	42.9	28.3	57.1

- 注： 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。